

令和2年度第5回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会 開催結果

- 1 日 時 令和3年3月4日（木）午前10時00分～11時15分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎3階第1・2会議室
- 3 出席委員 10名
和田会長、加藤委員、武野委員、林委員、日高委員、藤間委員、松崎委員、峯委員、森村委員、渡邊委員
- 4 欠席委員 5名
佐藤副会長、青柳委員、金森委員、中山委員、松木委員
- 5 出席職員
柏木福祉保健部長
＜高齢者支援課＞
鈴木高齢者支援課長、大木高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長、
神田地域支援係長、長岡福祉相談係長、石川介護予防生活支援担当主査、
石谷在宅療養推進担当主査、岸野高齢者支援課事務職員
＜介護保険課＞
時田介護保険課長、阿部介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査、
秋本資格保険料係長、横関介護サービス係長、山元介護認定係長、北川施設担当主査
＜地域包括支援センター＞※リモート環境による出席
永合センター長（泉苑）、小沼センター長（よつや苑）、齋藤センター長（あさひ苑）、
河野センター長（安立園）、山田センター長（しみずがおか）、
佐藤センター長（かたまち）、野中センター長（しんまち）、福井センター長（緑苑）、
馬場センター長（にしふ）、伊東センター長（これまさ）、岡野センター長（みなみ町）
- 7 傍聴者 0名
- 8 内 容
 - (1) 本日の会議について
 - (2) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）について
 - (3) 令和2年度府中市地域包括支援センター業務チェック結果について
 - (4) 令和3年度高齢者支援課予算概要（地域包括支援センター関連）について
 - (5) 令和3年度介護予防支援委託事業所について
 - (6) その他

8 配付資料

- (1) 資料1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定
- (2) 資料2 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）
- (3) 資料3 令和2年度府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告書
- (4) 資料4 令和3年度府中市地域包括支援センター関連予算概要
- (5) 資料5 第一号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる居宅介護支援事業所

9 全文録

○事務局 皆様、おはようございます。本日は、ご多忙のところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から、令和2年度第5回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を開催いたします。

まず、事務局より本日の協議会委員の出席状況についてご連絡申しあげます。本日は、佐藤副会長、青柳委員、金森委員、中山委員から、都合により欠席とのご連絡をいただいております。また、松木委員がまだいらっしゃっていませんが、15人の委員のうち、10人の委員にご出席をいただいております。出席が過半数に達しておりますので、協議会規則第4条第2項により、本日の会議が有効に成立いたしますことをご報告申しあげます。

また、本日、傍聴を希望されている方はいらっしゃいませんのでご報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。まず、事前にご送付させていただきました資料が、「資料1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定」、「資料2 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）」、「資料3 令和2年度府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告書」、「資料4 令和3年度府中市地域包括支援センター関連予算概要」、「資料5 第一号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる居宅介護支援事業所」でございます。

また、本日、机上に配付させていただいている資料として、「本日の次第」がございます。

資料につきましては以上ですが、不足等はございませんでしょうか。もし、途中で不足等に気付かれた場合は、事務局にお申し出ください。

なお、本日の協議会は、次第の3～5に記載のとおり、地域包括支援センターの運営に係る議事を予定しておりますことから、リモート環境にて、各地域包括支援センター長にも出席していただいておりますことをご承知おきください。

それでは本日の会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。会長、どうぞよろしく願いいたします。

○会長 皆様、おはようございます。本日はこのメンバーで行う最後の会議となりますがどうぞよろしく願いします。

それでは、まず、前回の議事録の確定をしたいと思っております。既に委員の皆様には事前にメールにて送付されていますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

○事務局 一度案をお送りし、委員の方から修正の連絡を受け、また事務局としても修正

を加え、改めて議事録案をお送りしましたが、これに対する修正のご連絡はございませんでしたので、今回、改めて資料配付はいたしませんでした。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、本日この場をもって、前回の議事録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。

続いて、お手元の次第に従って議事を進めます。はじめに、議事1の「本日の会議について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、本日の会議について、「資料1」をご覧ください。

本日の会議の内容ですが、下段3月の⑤に示したとおり、第8期計画の策定準備として、パブコメ結果等を踏まえた計画の報告、地域包括支援センター運営協議会として、業務チェック報告、令和3年度予算の概要、令和3年度介護予防支援委託事業所の確認について、ご意見をいただきます。

なお、本日も、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、円滑に議事を進行していただきたいと存じます。つきましては、本日の会議は、1時間程度を目途に開催させていただきたく存じますので、各資料の説明も部分的に省略いたしますことをご理解いただき、ご協力よろしくお願いたします。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。本日は、パブリックコメント手続を踏まえた第8期計画の確定内容について、地域包括支援センターの業務チェックの結果、来年度予算の概要などがあることが分かりました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、議事進行を円滑に進め、いつもより短縮して行いたいと存じますので、皆様のご協力をお願いします。

それでは、事務局から説明のあった「本日の会議について」ご質問はありますか。

(委員からの質問・意見無し)

○会長 それでは無いようですので、議事1は以上とします。

次に、議事2の「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、議事2の「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）について」、資料2に基づきご説明いたします。

まず、前回ご提示しました計画本体につきまして、先月、市議会へ報告し、無事了承されました。皆様、どうもありがとうございました。

それでは、資料2の説明の前に、皆様に2月3日付の開催通知と一緒に送らせていただいた、パブリックコメント手続の実施結果について、簡単にご報告いたします。

今回のパブリックコメント手続では、2人の方から、計7件の意見が出され、そのうち1件に対応して、計画の修正を行っております。

資料2の77ページ目をお開きください。

「施策16 感染症対策の推進」において、新型インフルエンザ等対策行動計画の記載に、新型コロナウイルス感染症にも触れるべき、また市独自の対応策も明記すべきというご意見でございました。新型インフルエンザ等対策行動計画には、新型コロナウイルス感染症に関しても定めており、また、感染症対策に関しまして、市町村は国や都道府県の主導のもと、要請に基づき応じ、適宜対応することとされているため、本意見を踏まえ、「事業番号63 介護サービス事業者の感染症対策の推進」における計画欄を「国や東京都からの通知を遺漏なく情報提供するなど連携して対応します。」と修正しました。パブリックコメント手続については以上です。

引き続き、資料2をご覧ください。お配りしました資料2の計画は、前回にご協議いただいた介護保険料を入れ、またこれまでの本編に資料編を巻末に追加したものとなります。また、目が不自由な方のための音声コードを入れるため、各ページの隅にスペースが入る形となっております。

108ページをご覧ください。

(4) 第1号保険者の介護保険料について、基準額を月額、5,995円とし、109ページの図表65で所得段階ごとの保険料を追記してございます。

次に、115ページをごらんください。

「1 府中市の地域資源」として115ページから125ページまで、福祉エリアの11地区、各地区の人口、世帯等や地域資源につきまして掲載しております。

続きまして、126ページに移りまして、「2 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会」につきましては、128ページまで委員の名簿及び第7期期間中における検討経過について掲載しております。

129ページに移りまして、「3 アンケート調査・グループインタビュー・グループディスカッション・パブリックコメント手続」につきましては、132ページまで昨年度実施しましたアンケート、グループインタビュー等の実施概要を掲載しております。

次に、133ページに移りまして、「4 用語集」につきましては巻末の139ページまで記載しております。

資料2の説明は以上となります。

計画の内容につきましては既に決定しておりますが、今後、事務局で誤植等の再確認したうえで、製本いたします。また、資料編につきましても基本的に今回の内容で製本いたしますので、ご承知おきください。

製本したものにしましては、納品され次第委員の皆様にお送りいたしますが、4月上旬の発送を予定しております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から、第8期計画について説明していただきました。既に内容については決定しているので、確認という形になると思いますが、皆様、何かご意見やご質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

(委員からの質問・意見無し)

○会長 特に無いようですので、議事2については以上とします。

それでは、次に、議事3の「令和2年度度府中市地域包括支援センター業務チェック結果について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料3「令和2年度府中市地域包括支援センター業務チェック実施報告書」をご用意ください。

こちらは、11か所の地域包括支援センターごとに、年度当初に設定した各事業計画の進捗状況について、中間評価をするための業務チェックシートを作成していただき、それに基づき、市職員がセンターへ赴き、活動内容や現状の課題などをヒアリングした結果をまとめたものです、

始めに、1ページ目をご覧ください。

「1 実施概要」でございますが、目的としまして、地域包括ケアシステムを構築していくに当たって、高齢者にとって最も身近な相談窓口となる地域包括支援センターの運営が、安定的・継続的に行われることが重要になります。

そのために、地域包括支援センター自らが、その取組を振り返るとともに、市がセンターの運営や活動に対する点検や評価を実施し、その結果を踏まえて、センターと市の事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことが「目的」となります。

次に、「方法」としましては、府中市高齢者支援課における、福祉相談係、地域包括ケア推進係、介護予防生活支援担当、在宅療養推進担当の職員4人が、チームで、各地域包括支援センターを訪問し、下に記載のある9つの事業についてヒアリングを実施しております。

結果につきましては、2ページ以降に見開きで、センターごとに、左側から右に順に、各センターが作成した「事業計画」、「中間評価、地域包括支援センターの自己評価」、続けて、ヒアリングの結果につきましては、「中間評価 市の評価」を記載しています。

右端の項目は、事業報告となっております、今年度終了後に記載されるものとなっております。

左のページ下の凡例のとおり、中間評価は、「◎」が計画以上に進んでいる、「○」が計画どおり進んでいる、「△」があまり進んでいない、「×」が全く進んでいない、としております。

各センターの状況については、事務局から要点を報告させていただきますが、本日、各センター長がリモート環境にて参加していますので、委員の皆様から質問の回答に発言させていただきます。

2ページ目以降の各センターの中間評価結果につきまして、時間の都合上、個別のご説明が省略させていただきます、中間評価結果の総括として、センター間で共通している事柄について大きく2点に分けてご報告いたします。

1点目は、委託業務の質と量に関するもので、業務内容が多岐にわたっており幅広い見識を求められることや、業務量そのものが多いことなどで、負担が大きいという意見でございました。

冒頭ご説明したとおり、地域包括支援センターは高齢者にとって最も身近な相談窓口です。そこで、高齢者のいかなる悩み事や困り事でも対応できるよう、各センターにワンス

トップサービス窓口機能を設けることで、どのようなサービスを利用してよいか分からない高齢者に対して1か所で相談からサービスの調整に至れるようにしております。

これにより、高齢者やそのご家族にとって利便性の高いものとなっておりますが、一方で、各地域包括支援センターは多くの専門性や経験を求められることとなっているという実態が続き、年々顕著になっていることが確認されました。そして、各センターは、職員同士の共同や連携のより、チーム一丸となって乗り切っている状況です

センターにおける業務量の多さは、職員一人当たりの負担増にもつながり、支援者自身が疲弊することで高齢者支援の体制そのものが危うくなってしまいますので、今後としましては、既存業務の効率化やスリム化、また公正な委託料の在り方について、各センターと共に考え、改善していきたいと考えております。

次に、2点目は、新型コロナウイルス感染症の流行下における、業務継続の難しさについてです。

各センターは、常に、高齢者の感染リスクとセンター職員の感染リスクの細心の注意を払いながら業務を何とか継続している状況ですが、感染リスクだけに目を向けてしまうと、心と体の健康リスクが疎かになってしまうことについても大変懸念している様子でした。

支援対象者のほうの実態としましても、人と接する機会が減少したことにより認知傾向が増してしまった、外出機会が減って体を動かさなかった結果介護度が高まってしまった、コロナ禍が長期化している閉塞感から生きがいを無くしてしまったなどの報告も受けております。

本市としましては、昨年4月に新型コロナウイルス感染症に対応した地域包括支援センター業務運営方針を策定し、業務ごとに個別具体的な運営方法を提示することで、感染リスクの回避を優先したセンター運営を求めてきたところですが、今後は、健康リスクについて重く受け止め、ICTの活用などを通じて高齢者福祉の回復に向けてセンターと共に実現してまいります。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。ただ今事務局から、令和2年度度府中市地域包括支援センター業務チェック結果について説明していただきました。

確認していただくと分かるとおおり、新型コロナウイルス感染症等の影響が長期化していることから、「△」や「×」の自己評価となったセンターもあるようですね。今後は、新しい生活様式を踏まえた地域包括ケアシステムを考えていかなければならないのかなと思います。

また、本日は各包括支援センターのセンター長がリモート環境にて出席しておりますので、委員の皆様から、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

○委員 細かい点を含めて3点お聞きします。

まず1点目は提案なのですが、たとえば2ページ目の「介護予防ケアマネジメント」の中間評価欄に、「市も協力いただきたい」という記載があります。また、8ページ目の「在宅医療・介護連携推進事業」の中間評価欄においても「市担当課にも更なる取組をお願いしたい」とあります。こうした地域包括支援センターから市への要望とその要望に対する

市の回答についても、資料3の中で2段にして表示していただきとしたいと思います。せっかく市へのお願いごとが記載されているのに、それに対する回答が無いのはもったいないと思いますし、各センターは業務を受託している立場から言いにくいこともあるかと思いますが、業務内容をより良くするためにも、ぜひ記載をお願いしたいです。そのとき、市としてできることとできないこと、時間がかかることもあると思いますが、その事実を記録に残し、伝えていくことが大切なのではないのでしょうか。これにより情報の共通化が図られ、他のセンターの状況を確認することで自分たちのセンターにも当てはまるかどうかの確認ができますし、ホームページ等で公開されたときに市民も確認することができますので、提案ではありますがぜひ実行していただきとしたいと思います。

次に、2点目ですが、6ページ目の「在宅医療・介護連携推進事業」の中間評価欄における「歯科医師や薬剤師との連携が十分にできなかった」という記載や、10ページ目の「在宅医療・介護連携推進事業」の中間評価欄における「医療職、特に医師との連携にまだ課題があり、適切な連携が取れているとは言い難い」という記載がありますが、連携が取れない理由が、センターにおけるコロナ禍の影響であればセンター内で解決に努めるところなのかなと思うのですが、過去の資料を確認しますと、色々と市のほうで連携に向けた努力をしていることが確認できます。こうした顔の見える関係づくりは常に実践し続けることが大切だと思うので、今一度、たとえば市のほうで主導して連携が取りやすい環境づくりをしていただくと良いのかなと思います。もちろん、現在でも連携に向けた努力をされていることは承知しているのですが、こうしたセンターからの声もありますので、市のほうで主導していただいて、センターが動きやすいようにしていただければと思います。

最後に3点目ですが、8ページ目の「総合相談支援業務」の中間評価欄において、「包括支援センター担当圏域と文化センター圏域との統合は見送りになったが」という記載がありますが、資料2の49ページ目では、第8期計画から日常生活圏域を福祉エリアに合わせ6圏域から11圏域へ変更すると記載があります。昨年から議論があったところかと思いますが、最終的に地域包括支援センター圏域の方向性はどうなったのかというところが分からないこととの整合性がつかないことです。前の高齢者支援課長さんは、「検討します」というお言葉だけだったのですが、その結果はどうなったのかについて教えていただければと思います。

○会長 ありがとうございます。委員から3点のご意見がありましたが、事務局のほうで回答をお願いいたします。

○事務局 1点目の、中間評価においてセンターからの要望に対する市の回答欄の表示につきましては、次の業務チェック実施報告書作成の際に事務局のほうで検討させていただけたらと思います。

3点目の、地域包括支援センター圏域と文化センター圏域の統合の方向性につきましては、基本的には、第8期計画期間中に統合していくことといたします。資料3の表記につきましては、市の方向性が確定する前に作成したため、整合がつかない点が生じているものと思われま。

○事務局 補足させていただきますと、圏域につきましては急に変更いたしますと市民を

始めとして影響が大きいため、第8期計画における3年間の時間をかけて文化センター圏域、福祉圏域のほうに寄せていきたいと考えており、今後取り組んでまいります。

○事務局 2点目の、医療と介護の連携につきまして、医師との連携に課題があるとのことなのですが、確かに顔の見える関係づくりにつきましてはここ6年くらい続けてまいりまして、以前よりは構築できてきているという評価をいただいておりますが、資料3に記載のとおり難しい部分もございます。今回の地域包括支援センターしみずがおかの件については、特に大きい病院の医師との関わりが難しかった経緯がありまして、単なる顔の見える関係だけでなく、事例をとおした関わりの中で関係を構築していくことが必要だと捉えておりますので、今後とも連携強化に努めていきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。最後の医療介護連携について、医療サイドからみて現状いかがでしょうか。

○委員 ここ数年、多職種連携の場などが設けられており、当初は医師会員の出席は芳しくなかったのですが、徐々に参加者数は増えてきている印象です。ただし、出席してみても感じるのは、多職種連携の場に参加したからといってすぐに関係が良好になるものではなく、やはり連絡手段をきちんと体系づけて、どうやったら連絡がつくのかについて決めることが大切なのかなと思います。顔の見える会よりも連絡網を整備することのほうが、より実情に即したものではないかと思っておりますし、顔の見える会にこだわる必要は全く無くて、WEB方式でもメール方式でも、医師会独自のリモート環境でも何でもいいので、情報交換のツールやICTを活用し推進するべきなのかなと個人的には思います。

○会長 ありがとうございます。この点について、事務局において考えていただき、きちんと連携が取れるようなシステムを構築していただければと思いますし、とりわけコロナ禍においては非常に重大な問題かなとも思います。

そのほかにも何かございますでしょうか。

(委員からの質問・意見無し)

○会長 無いようですので、議事3は以上とします。

それでは、引き続き、議事4「令和3年度高齢者支援課予算概要（地域包括支援センター関連）」について、事務局からの説明をお願いします。

○事務局 それでは、「令和3年度高齢者支援課予算概要（地域包括支援センター関連）」についてご説明させていただきます。

資料4「令和3年度地域包括支援センター関連予算案概要」をご覧ください。

始めに、本予算につきましては、地域包括支援センター11か所の全体の令和元年度の予算額と、比較として、令和3年度の予算額を記載したものになります。

大きく2つの枠でくらべていただいております。上段が介護保険特別会計の予算額6億1,602万7千円と、下段が一般会計の予算額で4,081万円、合計が6億5,

683万7千円となります。

特別会計ですが、地域包括支援センターの業務は、介護保険上の地域支援事業を実施することになっており、介護保険特別会計全体としましては、③包括的支援事業費の地域包括支援センター運営費、④認知症総合支援事業が、増額になっております。これは、一般会計で計上していた包括の運営費を特別会計に移行した分と、認知症地域支援推進員を各包括に配置することによる増となっております。

また、②のうち介護予防普及啓発事業費は、実績に応じ減となっておりますが、実施に支障が出ないよう運用していく予定です。

次に、一般会計の減額の理由でございますが、地域包括支援事業費については、特別会計に移行した分による減となっております。

令和3年度予算額は令和2年度と比較して、一般会計と特別会計の合計で108万円の減の6億5,683万7千円、割合として約0.2%の減となっております。

次に、下の参考1 地域支援事業費の構成につきましては、包括支援センターの業務における事業を図で示したものです。①から④の数字は、上の表の丸数字に合うものです。

裏面をご覧ください。

参考2として、介護保険特別会計の、地域支援事業全体の予算額を掲載しております。

以上で説明を終わります。

○会長 ありがとうございます。ただ今事務局から説明のありました「令和3年度高齢者支援課予算概要（地域包括支援センター関連）について」ご質問・ご意見等がありますか。

○委員 今回の一般会計から特別会計へ計上額を移しているようですが、令和4年度以降も同様の処理を予定されているのでしょうか。

○会長 事務局お願いします。

○事務局 一般会計から特別会計への移行につきましては、毎年度実施しておりますが、いきなり全額を実施してしまいますと介護保険料への影響も大きいことから、毎回部分的に実施しているところです。

○委員 当初から特別会計で全て計上はされないのですか。

○事務局 従来、府中市では地域包括支援センター業務に係る経費につきましては、特別会計と一般会計双方で計上しております。それぞれから支出しております。本来であれば、特別会計から支出することが理想的なところでございますので、時間をかけて一般会計から特別会計へ少しずつ移行させているところでございます。

○委員 それはいつまで続くのでしょうか。

○事務局 最終的には特別会計で計上するかたちにしたいと考えておりますが、いつまでかというスケジュール間につきましては示せておりません。徐々に実施していきたいと考えております。

○会長 いずれにせよ、特別会計と一般会計とで複雑な計上をされているようですが、最終的には特別会計で計上することが望ましいので、事務が複雑にならないよう、できるだけ早めに移せるように努力していただければと思います。

また、私のほうから確認したいのですが、高齢者人口が増えるにしたがって、相談件数など支援に要する費用も増加することが見込まれますが、どのように試算、計上されているのか教えていただければと思います。

○事務局 地域包括支援センターの予算につきましては、介護保険特別会計において高齢者人口増を見込みながら積算しているところでございます。

○会長 前回の収支報告の資料では、マイナス決算のところもあれば、プラス決算のところもあったかと思いますが。前者の場合は、おそらく法人本体から繰り入れて総合的に会計処理しているかと思いますが、そうではなくて、やはり地域包括支援センター単独で収支が完結するスタイルをぜひ事務局には構築していただければと思います。この点について、法人会計やセンター会計の実情はいかがでしょうか。

○委員 第8期計画から地域包括支援センター圏域を福祉エリアに統合していくということで、第8期計画期間中に調整しますというお話でしたが、圏域を変更することに係る現時点の課題に対しての対応方法についてイメージされていることがあると思います。たとえば、地域包括支援センターよつや圏域の高齢者数は7,400人ほどですが、四谷文化センターエリアの高齢者数は3,000を割るようで、センター運営に大きな影響が生じることが予測されます。この3年間の調整について具体的な内容やプランについて教えていただければと思います。

○会長 事務局お願いします。

○事務局 現状の地域包括支援センター圏域から福祉エリアに変更すると、高齢者数も大きな変動があることが予測され、このあたりについて一気に動かすことは難しいところがありますので、うまく着陸できるように割り振りたいと考えております。まだ、具体的なスケジュールについては示せていない状況ですが、各法人、各地域包括支援センターの方と調整していきたいと考えております。

○委員 もちろん、地域の方が困らないようにすることが前提ではありますが、委託料をいただいて運営している我々としては、先々の圏域変更に向けて、雇用する職員数をどうすればいいのかについて相当頭を悩ませております。人件費相当分として委託料をいただいていますが、センター職員は非常にスキルが高く、また有資格者でなければならない

ことから、簡単に補充、欠員を見込ませ。圏域変更に伴い、新たに採用しなければならないセンターもあれば、法人内で異動させなければならないセンターもありますので、第8期計画期間の3年間とのことではありますが、圏域変更後にどのような職員数や仕事量となるのかについて早々に考えていただかないと、業務を受託している法人さんは困ると思いますので、ぜひお願いします。

○会長 事務局よろしいでしょうか。この3年間にきちんと考えるということについては。

○事務局 はい。法人さんになるべく負担にならないように進めてまいります。

○会長 地域包括支援センターの認知度の低さについても、年頭に入れながら圏域変更作業に臨んでいただければと思います。

ほかに何かありますでしょうか。

○委員 ただ今の地域包括支援センターの圏域変更とも関わりますし、資料3の業務チェック実施報告書の記載内容とも関連するのですが、事業を継続することについては、仕様書等で定まっているところなのですが、センターごとに捉え方や解釈に少しズレがあるような印象を受けました。もちろん、各センターエリアごとに特性があり、違いは生じるものとは思いますが、各センターエリアに暮らしている市民の方がどのセンターに相談しても同じ質の対応をしてもらえるようにしていただかないと、圏域変更後に一方のセンターともう一方のセンターとで対応が異なると、市民としては相談がしづらくなってしまいます。相談件数をみても、現状のセンターに対する市民の信頼度は高いものと思われるので、圏域変更の際は、センター業務の整理をしていくことも、引き続き市民からの信頼を得るために必要なことなのではないかと思います。これからどのように整理していくのかについて、市のお考えをお聞かせいただければと思います。

○会長 事務局お願いします。

○事務局 地域包括支援センターは11ございますが、それぞれ同じスキルをもって同じ対応をすることが理想ではあります。一方では地域性や受託している各法人の強みや弱みもあるかと思しますので、特に強みをいかした対応を求めていくことが必要になるのかなと思います。

ここで、地域包括支援センター圏域を見直していくという機会がございますので、その中で業務の整理や委託料の再検討をするいいきっかけになるものと捉えておりますので、できる限り市民や法人さんに迷惑がかからないかたちを模索していきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。それらを含めてぜひお願いしたいと思います。

そのほかに何かございますでしょうか。

(委員からの質問・意見無し)

○会長 ありませんか。それでは無いようですので、議事4は以上とします。

それでは、引き続き、議事5の「令和3年度介護予防支援委託事業所について」、事務局からの説明をお願いします。

○事務局 それでは、「5 令和3年度介護予防支援委託事業所について」、ご説明いたします。「資料5 第一号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる居宅介護支援事業所」をご覧ください。

まず、表題にある、第一号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の業務についてですが、要支援認定者等に対する、ケアプラン作成等のケアマネジメント業務が、これにあたります。この業務は、地域包括支援センターが本市の指定を受けた「指定介護予防支援事業所」として、又は包括自身の業務として実施していますが、介護保険法（第115条の23第3項、第115条の47第5項）により、その一部を指定居宅介護支援事業所へ委託できることになっています。

委託できる事業所については、この協議会の中でご承認をしていただくことになっていますので、審議事項として提出させていただいております。

始めに、資料の訂正を1箇所お願いいたします。

1ページ目の4番、「スィンク居宅介護支援事業所」についてでございますが、このほど、本年3月いっぱいをもって廃止となる申し出を受けたことから、資料5からも削除させていただきたいと存じます。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、1ページ目をご覧ください。

1ページから3ページが、「1 府中市内に所在する居宅介護支援事業所」の一覧になっており、名称、所在地、委託している地域包括支援センター名称を示しております。一番右の「委託している地域包括支援センター名称」の欄につきましては、実際にその事業所に委託している包括を示しており、空欄になっている事業所については、委託がないものの、市内の事業所として委託の可能性のある事業所となっております。53事業所のうち、委託のある事業所は42となります。

次に3ページをご覧ください。

こちらは「2 府中市外に所在する居宅介護支援事業所」の一覧となります。

隣接市の事業所のほか、様々な事情により府中市にある住民票を移動させずに、その居住先で予防マネジメントを受ける方がいる際に、委託されている市外の事業所となり、全部で30ございます。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から説明のありました「令和3年度介護予防支援委託事業所について」ご質問・ご意見等がありますか。

(委員からの質問・意見無し)

○会長 ありませんか。それでは無いようですので、議事4は以上とします。

それでは、最後の議事となりますが、議事6の「その他」について、事務局からの説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から1点、次期委員の選出についてご連絡いたします。

まず、皆様の本協議会委員としての任期は、4月までとなっております、本日の会議が最終となります。どうもありがとうございました。

さて、次期協議会の委員の選出についてでございますが、既に、2月中に選出母体の法人や団体に依頼させていただいております。その推薦により、委員の委嘱を進めたいと存じます。

また、市民委員につきましては、3月1日号広報に掲載しましたが、3月19日まで応募してございます。ご応募いただいた市民から2名を委員に委嘱したいと存じます。

なお、次の協議会委員体制の話ではありますが、次回の協議会は、5月13日（木）午前10時から、本日と同じ、北庁舎3階第1・2会議室にて執り行いますことをご承知おきください。

その他の説明については、以上でございます。

○会長 ありがとうございました。

これで最後の議事となりますので、ぜひ一言、各委員の皆様からお願いしたいと思いません。

○委員 3年間、本協議会に関わらせていただきどうもありがとうございました。最後に確認をさせていただきたいのですが、先ほどの資料3の業務チェック実施報告書の内容をみても、問題や課題が記載されているセンターにおいては、どのように次回反映されることが約束されているのかですとか、1年ほど前からお話しているとおり、介護予防ケアマネジメントのプラン数や現場の実際の負担が非常に大きいというところに対して、具体的な対策がすぐにでも必要なものと感じておりますので、ぜひ市のほうにお願いしたいと思えます。

また、介護保険事業について第8期計画の内容は確定とのことですが、どうしても介護保険の報酬改定や制度改正が新たに示された内容について追いつかないような部分については、経過措置等もあるかとは思いますが、虐待やハラスメント、BCP、災害対策など色々と義務化される部分につきましても、第8期計画では記載がなかったり不十分な都こともあるかと思えますので、記載の有無に関わらず、具体的な対策について早急に対応していただきたいと思えます。

以上となります。ありがとうございました。

○委員 3年間、色々と勉強させていただきました。高齢者関係では、地域包括支援センターがなければ、私たち民生委員は何もできないと感じるくらい、多大なるご尽力をいただいていることが分かりました。先日、とあるセンターに連絡したところ、今ではリモー

トで地域関係者と連絡を取り合っているという事実を伺いました。こうした全ての企業に求められているツールを活用しつつ、今までのセンター業務を維持されていることに感銘を受けましたし、本日の報告でも改めてセンター業務の多忙さを痛感いたしましたので、微力ながら民生委員としてもご協力できればと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○委員 私は介護保険制度の当事者として参加しておりました。自分としては介護保険のお世話になることは避けたいのですが、どうしてもお世話になることもあると思ひ、ミクロの視点で意見をさせていただきました。介護保険法第4条の国民の義務のついて規定されているとおひ、介護保険に頼らないような今後の過ごし方について考えるきっかけとなりました。どうもありがとうございました。

○委員 私は、本協議会に通算7年間関わらせていただきました。その中で、いかに地域包括支援センターの方々が多れだけの努力をされているのか大変よく分かりましたし、保健所の業務を支えていただいているということも痛感しています。また、医療機関の話が本日ありましたが、看護関係の看護師長さんとの連絡会の中で、本協議会内の審議内容についても周知、共有してまいりましたし、今後、地域包括支援センターの皆様と看護師長の方々とのつながりが深まっていくといいなと思ひます。新型コロナウイルスの対応につきましては、年末年始の第3波の際は各施設の方々からSOSの声が沢山ありました。どう対応すればいいのかという問合せから、もう仕事を辞めたいという悲鳴まで保健所に届く状況でございまして、保健所としても細やかな支援ができなくて本当に心苦しく思ひながら、何とか耐えていただきたいという思ひでやってまいりました。いかに介護、福祉関係者の皆様が多努力されているのかが分かりましたので、この場をお借りして、感染したことが悪でも罪でもなんでもないので、感染したことにより自分たちを責めることはないようにお願ひしたいです。今までお世話になりました。ありがとうございました。

○委員 2年間、ありがとうございました。色々勉強させていただきました。府中市に住んで30年弱になるので、今後、地元のために何か協力できることがあれば、引き続き、積極的に参加していきたくと思ひます。以上です。

○委員 初めて3年間関わらせていただきましてありがとうございました。委員の皆様のご貴重なご意見を拝聴し、勉強することが多かつたかと思ひます。ありがとうございました。

○委員 3年間ありがとうございました。医療と介護の連携の話になるといつも攻められているような気持ちになるのですが、医療サイドとしましても何とか連絡を取り合いたいと常日頃思っております。第8期計画の記載事業が全てうまくいくように祈念いたします。ありがとうございました。

○委員 3年間、ありがとうございました。介護保険の中で私たちができることについて考えさせられましたので、ひとつずつできることを実践していきたくと思ひます。ありが

とうございました。

○委員 2期、6年間にわたり関わらせていただきました。ここ数年は、一步踏み込んだ質問や話し合いができて良かったのではないかと思います。今後ともよろしくお願ひします。

○会長 はい、ありがとうございます。

それでは、本日、今年度の最後でもあり、府中市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に携わってまいりました、本協議会の集大成でもありますので、事務局を代表して、福祉保健部長から、ご挨拶をお願いいたします。

○事務局 改めまして、緊急事態宣言期間中にも関わらず、本協議会運営にご協力くださり誠にありがとうございます。また、今回お集まりいただいている委員の皆様を始め、事務局側もそうなのですが。この体制で実施する協議会も本日で最後になりますので、事務局を代表しましてご挨拶させていただければと思います。

皆様は3年間、もしくは2年間にわたり従事していただき、特にこの1年間におけるご協力には大変感謝しております。おかげさまで現行計画については、色々な評価やご意見をいただきながら推進することができましたし、また次期計画については、調査から始まって昨年10月の答申をいただくことで、本日配付しましたとおり、第8期計画を策定することができました。これもひとえに会長を始め、委員の皆様のお力添えの賜物であると思います。

今回第8期計画になるわけですが、介護保険制度は発足してから今年で20年を迎えた制度で、個人的な話ではあるのですが、第1期から第3期の計画期間にかけて微力ながら携わらせていただいておりますと、振り返りますと、当時、措置制度から契約制度へと大きく舵をきり、今となつては当たり前になりましたが、民間の事業者が参入するなど、介護の社会化が進んできたものと感じております。

また、3年ごとに計画を見直す中で常に念頭に置いてきたことが、介護保険制度の持続化でありますし、直近の第7期、第8期計画においては、地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現が大きなテーマとして取り上げられ、今後推進していかなければならないと認識しております。

本日の協議の中でもお話がありましたけれども、府中市の場合は福祉エリアを文化センター圏域という身近な生活圏域に置きなおしております。これは、2025年の団塊の世代の方が75歳を迎えるタイミングや、2040年の団塊ジュニア世代の方が65歳を迎えるタイミングを見据えて、取り組んでいかなければならないと改めて学ばせていただきました。

先ほど、次期協議会体制のお話をさせていただきましたが、皆様の中で継続して委員に就任していただく方におかれましては引き続きご協力をお願い申しあげますとともに、今期で退かれる委員の皆様におかれましてもご協力に感謝いたします。それぞれの立場から府中市の福祉行政を見守っていただいたり、協力していただければと思います。最後になりますが、改めまして今期の協議会活動へのご協力へ感謝申しあげまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。本日で、今期の議題の全てが終了いたしました。

1997年に介護保険法が成立しまして、それ以降介護保険を長らく見てまいりましたが、その中で私が最初思ったよりもかなり進んだ部分もありますし、物足りない部分もございます。高齢者の方の生活の質をどのように上げていけるのかという点を含めて、今後介護保険制度について考えていかなければいけないと思います。ただし、現在はコロナということもありますので、今後新しい生活をどのように構築するのかということについても大事になってくるなと思っておりますので、少しずつ私も協力できることをしていきたいと思えます。

本日も滞りなく議事を進行することができましたこと、委員の皆様のご協力に感謝いたします。最後に、委員の皆様のご健勝と今後のご活躍を祈念し、閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございます。

以上